

第 4 回まちづくり協議会を開催します!

第4回協議会では、第2回懇談会でいた だいたご意見等を参考に、公募市民、自治 会・商店会の推薦者,専門家,行政からな る協議会委員で検討を行います。

■日時 平成30年1月17日(水) 午前 10 時~正午

■会場 国分寺しホール

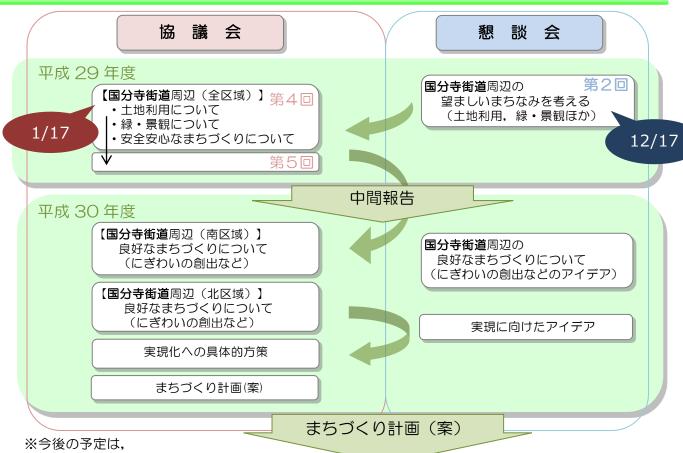
■テーマ■

「国分寺街道周辺エリアの まちづくり(土地利用ほか)について」

- 予約は必要ありません。
- どなたでも傍聴できます。



まちづくり協議会・懇談会の検討の流れ



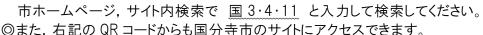
状況により変更になる場合があります。

☆★☆国分寺街道を盛り上げてくれる店主さん募集☆★☆

まちづくり推進地区内の皆様に送付している「まちづくりニュース」にお店の紹介を掲 載しませんか。ご興味のある方は、平成29年12月28日までにまちづくり推進課(下記 QR コードからも連絡先が表示されます)へご連絡ください。一緒に国分寺街道の賑わいを 作っていきましょう。

> →連絡先 まちづくり推進課 machisushin@city.kokubunji.tokyo.jp 電話番号 042-325-0111 (内線 456)

◎国分寺街道及び国 3・4・11 号線周辺まちづくりに関する情報は、市のホームページに も掲載しています。





国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり

第5号

まううくりニュース

■平成 29 年 11 月

■発行:国分寺市 まちづくり部 まちづくり推進課 電 話 番号:042-325-0111(内線456)

ファクス番号:042-324-0160

E - m a i 1: <u>machisuishin@city.kokubunji.to</u>kyo.jp

トピックス

○【お知らせ】第2回懇談会開催します

○【報告】新設区間のまちづくり方針の検討

○【お知らせ】第4回協議会開催します

※まちづくりニュースは、地域の皆さんへ「まちづくり」の進捗をお知らせる広報誌です。

第2回 まちづくり懇談会を開催します ~国分寺街道周辺のまちづくりについて考えましょう!~



【重複区間エリア】

駅近であるメリットを活かした 住商両立のまちづくり

【国分寺街道区間エリア】

歩いて身近なショッピングと にぎわいが楽しめるまちづくり

(平成26年決定のまちづくりの方向性より)



- ■日時 12月17日(日) 午前 10 時~正午
- ■会場 もとまち公民館 (東元町 2-3-13) ※車での来場はご遠慮ください。
- ■テーマ

「国分寺街道周辺エリア※の まちづくり(土地利用ほか)」 都市計画道路国 3·4·11 号線整 備後の国分寺街道のあり方につ いて一緒に考えてみませんか?

※国分寺街道周辺エリアとは、推進 地区のうち「重複区間エリア」と 「国分寺街道区間エリア」を合わ せたエリアです。

国まちラボってナニ?

部分は, 現在道路があるところです。

部分は、都市計画道路整備事業により、道路の拡幅

懇談会は、地域の皆さんのご意見をふまえながらまちづ

くりを進めるための意見交換の場です。いただいたご意見

は、協議会の検討の際に参考にさせていただきます。

または新設整備が予定されているところです。

→国分寺街道路と都市計画道路国3・4・11 号線周辺におけるまちづくりを 進めるにあたり、この懇談会が、多様な価値観を持つ市民の皆さんの交流や 対話により、まちをいきいきとさせるアイデアを生み出すラボラトリーとな ることを願い, 懇談会を「**国まちラボ**」と名づけました。

第3回まちづくり協議会で 国3・4・11 号線新設区間周辺エリアの "まちづくり方針"を取りまとめました

第3回協議会を開催しました!

- ■日時 平成 29 年 11 月 15 日(水) 午後 2 時~ 4 時
- ■会場 国分寺しホール



第3回まちづくり協議会では、国3・4・11号線新設区間周辺エリアの土地利用等について、第1回懇談会で頂いたご意見と、第2回協議会での検討結果を踏まえ、事務局から"まちづくり方針たたき台"を提案し、それを基に検討を行いました。

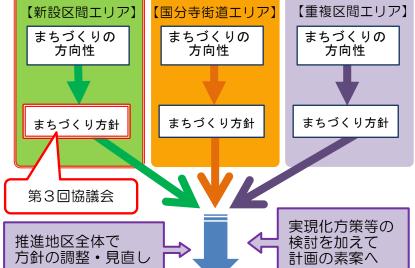
検討の結果,国3・4・11号線新設区間エリアの"まちづくり方針"を取りまとめました。

まちづくり方針とは、まちづくりの方 向性で示した「史跡と調和し、緑のあ る、安全・安心で住みやすい住宅環境の まちづくり」を実現するためのまちづく りの目標と具体的な取組を示したもので す。(右図参照)

今後,他のエリアについても同様に検討を行い,全てのエリアのまちづくり方針を取りまとめた後,改めて推進地区全体として調整や見直しを行うことを確認して閉会しました。



【まちづくり方針の位置付け】



推進地区まちづくり計画(案)

- (1) 土地利用に関する事項
- (2)緑・景観に関する事項
- (3) 安全・安心なまちづくりに関する事項
- (4) その他良好なまちづくりに関する事項

まちづくりの方向性

史跡と調和し、緑のある、安全・安心で住みやすい住宅環境のまちづくり

まちづくり方針

土地利用について

○中低層の住宅を主体としつつ、幹線道路 沿道の立地条件を活かして店舗や事務所 等の多様な土地利用を可能にし、それら が調和した良好な住宅環境の形成を目指 します。



- ⇒良好な住環境の保全と幹線道路沿道にふさ わしい土地利用のバランスに配慮した用途 地域の変更を検討します。
- ⇒宅地の細分化を防ぎ、ゆとりある土地利用 を維持し、良好な住環境の形成を図りま す。

安全・安心について

- ○国3・4・11 号線に通過交通を集約し、 周辺道路の安全確保を目指します。
- ○**沿道建築物の不燃化**を誘導し、延焼防止 の機能を高め安心なまちの形成を目指し ます。
- ⇒公共交通(路線バス)の運行ルートを移行 し、周辺道路の安全性の確保を図ります。

※地域バスについては別途協議します。

- ⇒国3・4・11 号線沿道に火災時の延焼を防ぐ機能の形成を図ります。
- ⇒建物の密集化の防止に努め,延焼防止を図ります。
- ⇒国 3 · 4 · 11 号線沿道の防災・防犯の機能 強化を図ります。

緑・景観について

- ○**緑化を進め**、緑とうるおいのあるまちな みの形成を目指します。
- ○建築物等に関しては、史跡のまちにふさ わしい**落ち着いた色合いのまちなみ**景観 の形成を図ります。

取組

- ⇒民地内の緑化を促進します。
- ⇒ルールを定め,秩序と統一感のある良好な まちなみ景観形成を図ります。

良好なまちづくりについて

- ○史跡や湧水など市の魅力資源をまちづくりに活かします。
- ○国3・4・11 号線と国分寺街道の間の国3・4・1号線の一部を整備し,2本の道路を結ぶルートを確保します。

取組

- ⇒緑・水辺・歴史的資源を有効活用します。
- ⇒国3・4・11 号線と国分寺街道の間を連絡 する国3・4・1号線の一部区間の整備を 進めます。